

# 令和3年度第2回「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習」 実施要項

## 1. 受講対象者

(1) 5人以上の障害者が勤務する国及び地方公共団体の事業所（以下「選任義務事業所」という。）であって、新たに障害者職業生活相談員（以下「相談員」という。）を選任する必要がある事業所において、相談員として選任が予定される職員のうち、資格認定講習を受講する必要がある者

(2) 上記（1）に準ずる者

※山形県内にある選任義務事業所に限定します。

※過去に受講したことがある方は受講対象外とします。

## 2. 実施日時及び場所等

※本講習は【特別支援学校の見学】と【座学講習】で構成されます。

【特別支援学校の見学】（計4回）

〈日時〉（1）令和3年11月10日（水）9：30～11：00

（2）11月12日（金）9：30～11：00

（3）11月17日（水）9：30～11：00

（4）11月24日（水）9：30～11：00

※上記日程のいずれかにご参加ください（9：10受付開始）。

〈場所〉山形県立上山高等養護学校（上山市宮脇600）

※同校が校内行事として実施する「学校見学会」に参加いただく形となりますので、本講習受講者以外の参加者がいることをあらかじめご了承ください。

【座学講習】

〈日時〉令和3年12月8日（水）9：00～17：00（8：45受付開始）

〈場所〉山形労働局 大会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

〈定員〉15人

## 3. 座学講習カリキュラム・タイムスケジュール

別紙のとおり

## 4. 受講料

無料

（裏面に続く）

## 5. 受講申込方法

以下の申込期間・申込先に、「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習受講申込書（令和3年度第2回）（様式第3号）」及び「国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習 特別支援学校の見学申込書（様式第3号-2）」により、メール、FAXまたは郵送にてお申込みください（受講申込書・見学申込書は山形労働局ホームページからダウンロードできます。）。

なお、お申込みいただいた事業所には、別途受講可否のご連絡をいたします。

【申込期間】 令和3年10月21日（木）～令和3年10月29日（金）

【申込先】 〒990-8567

山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階

山形労働局職業安定部職業対策課 地方障害者雇用担当官 清野

(E-mail: seino-atsushi@mhlw.go.jp)

(FAX: 023-635-0581)

なお、定員を超えるお申込みがあった場合は、受講希望者の優先度・必要性等を総合的に判断して受講可否を決定しますので、あらかじめご了承ください。

## 6. 注意事項

- ・受講決定後に受講をキャンセルする場合、または講習当日に欠席する場合は、あらかじめ上記申込先あて必ずご連絡願います。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講の際はマスク着用をお願いします。
- ・発熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の症状がある場合には、受講をお控えください。
- ・会場内での飲食はご遠慮願います。
- ・座学講習受講日（12/8）は、山交ビル駐車場を無料でご利用いただけます。その際は、駐車券を会場までお持ちください。ただし、混雑状況により同駐車場をご利用いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・特別支援学校の見学日（11/10、12、17、24）は、学校敷地内の駐車場が無料で利用可能です。